

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公開番号】特開2001-348427(P2001-348427A)

【公開日】平成13年12月18日(2001.12.18)

【出願番号】特願2000-173684(P2000-173684)

【国際特許分類】

C 0 8 G 69/30 (2006.01)

【F I】

C 0 8 G 69/30

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項4】 重縮合工程をさらに下記の式(3) ;

W 0 . 2 2 T - 3 6 . 3 (3)

を満足する条件下で行うことを行つて特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載のポリアミドの製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記のジカルボン酸成分は、テレフタル酸を60~100モル%含有する。テレフタル酸の含有量が60モル%未満の場合には、得られるポリアミドの耐熱性、耐薬品性などの諸物性が低下する。テレフタル酸の含有量としては、75~100モル%の範囲内であるのが好ましく、90~100モル%の範囲内であるのがより好ましい。ジカルボン酸成分は、40モル%以下であれば、テレフタル酸以外の他のジカルボン酸を含有することができる。他のジカルボン酸としては、マロン酸、ジメチルマロン酸、コハク酸、グルタル酸、アジピン酸、2-メチルアジピン酸、トリメチルアジピン酸、ピメリシン酸、2,2-ジメチルグルタル酸、2,2-ジエチルコハク酸、アゼライン酸、セバシン酸、スペリン酸、ドデカン二酸等の脂肪族カルボン酸；1,3-シクロペンタジカルボン酸、1,4-シクロヘキサンジカルボン酸等の脂環式ジカルボン酸；イソフタル酸、2,6-ナフタレンジカルボン酸、2,7-ナフタレンジカルボン酸、1,4-ナフタレンジカルボン酸、1,4-フェニレンジオキシジ酢酸、1,3-フェニレンジオキシジ酢酸、ジフェン酸、ジ安息香酸、4,4'-オキシジ安息香酸、ジフェニルメタン-4,4'-ジカルボン酸、ジフェニルスルホン-4,4'-ジカルボン酸、4,4'-ビフェニルジカルボン酸等の芳香族ジカルボン酸などを挙げることができ、これらのうち1種または2種以上を用いることができる。これらのうちでも芳香族ジカルボン酸が好ましく使用される。これらの他のジカルボン酸の含有量としては、25モル%以下であるのが好ましく、10モル%以下であるのがより好ましい。さらに、トリメリット酸、トリメシン酸、ピロメリット酸などの多価カルボン酸を溶融成形が可能な範囲内で用いることもできる。